

体育施設優先受付の基本的な考え方及び対象の大会

東京都教育委員会と貴連盟とが共催する大会が申請の対象である。

1 提出時期及び提出書類

- ・駒澤オリンピック運動公園
前期4月～8月（5月）後期9月～3月(10月)の2回の申請
提出書類 ・事業計画書
- ・武道館(通年)
6月
提出書類 ・事業計画書 ・大会等申込書（※各大会毎に作成）
- ・有明テニスコート・
9月
提出書類 ・利用予約申込書 ・学校行事証明書
- ・小金井テニスコート
9月
提出書類 ・利用予約申込書
- ・東京体育館（通年）
3月
提出書類 ・事業計画書 ・後援名義使用承諾書（写）
尚、はじめて申し込む場合は 団体の概要・大会要項

2 提出先 東京都高等学校体育連盟事務局

3 提出方法 交換便または郵送による。

【申請の対象となる大会】

- 東京都高等学校総合体育大会（東京都高等学校体育連盟との共催）
- 東京都中学校総合体育大会（東京都中学校体育連盟との共催）
- 東京都ろう学校総合体育大会（東京都ろう学校体育連盟との共催）
- 東京都高等学校定時制通信制総合体育大会（東京都高等学校体育連盟定時制通信制部会との共催）
- 東京都特別支援学校総合体育大会（東京都特別支援学校・特別支援学級設置学校体育連盟との共催）
- 関東高等学校体育大会(関東高等学校体育連盟との共催)
- 関東中学校体育大会(関東中学校体育連盟との共催)
- 全国高等学校定時制通信制体育大会（高等学校体育連盟定時制通信制部会との共催）

尚 上記以外の対象とならない各専門部で行う大会には東京都教育委員会後援が入ると準優先受付の対象となりやすいため東京都教育委員会の後援を得る方が施設確保の可能性が高まるこ

とがある。